■利益等排除に該当する資本関係

補助対象経費の中に申請者の自社製品の調達等にかかる経費がある場合、申請者自身の利益が含まれていることは、補助金交付の目的上、好ましくありません。

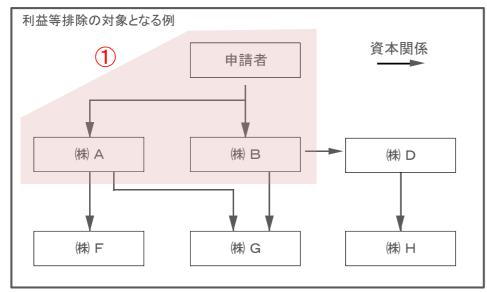
申請者が自社または資本関係にある会社から調達(充電設備の購入および設置工事)を受ける場合は、補助対象経費から利益相当額を排除することが必要です。 なお、リース契約に基づく申請は、リース契約の使用者(契約者)との間に資本関係がある場合、利益等排除の対象になります。

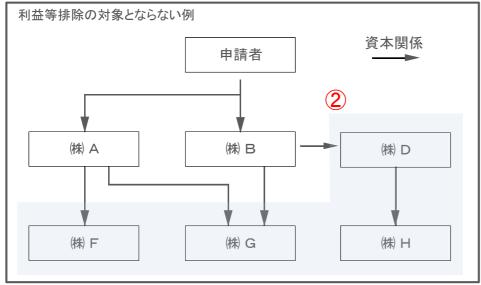
利益等排除は、申請者と資本関係がある調達先とで議決権のある株式を保有している関係性(持株比率)を確認します。 このため、下記の関係性がある場合、申告する必要があります。

「A]: 充電設備を資本関係にある充電設備メーカーから調達する場合。 充電設備 申請者 資本関係 (リース使用者) メーカー 充 [B]: 充電設備を資本関係にある充電設備販売会社から調達する場合。 雷 なお、充電設備メーカーおよび充電設備販売会社いずれも申請者と資本関係にある場合は、充電設備メーカーを優先し、利益等排除を行います。 設 優先 充電設備 充電設備 充電設備 申請者 申請者 資本関係 資本関係 販売会社 (リース使用者) 販売会社 メーカー (リース使用者) 資本関係 「C]: 設置工事を資本関係のある工事施工会社から調達する場合。 工 工事施工 申請者 事 資本関係 (リース使用者) 会社 「※その他】: 充電設備、設置工事、それぞれを資本関係にある会社から調達する場合。 充 雷 充電設備 設 資本関係 [B]充電設備販売会社 販売会社 申請者 申請者 資本関係 (リース使用者) (リース使用者) お 「C]工事施工会社 工事施工 資本関係 ょ 会社 7, 工 この場合、[B]、[C]、それぞれの利益等排除が必要になります。 この場合、それぞれの利益等排除が必要になります。 事

■利益等排除の対象となる資本関係について

利益等排除の対象となる資本関係は2社間に限ります。





【考え方】

申請者と直接資本関係のある会社との2社間のみが対象となり、申請者と直接資本関係のない会社は利益等排除の対象にはなりません。

① 利益等排除の対象となる例

申請者と直接資本関係がある(株)A、(株)B、が、充電設備メーカーまたは充電設備販売会社または工事施工会社の場合、利益等排除の対象となります。

② 利益等排除の対象外となる例

申請者と直接資本関係が無い、㈱D、㈱F、㈱G、㈱H、については、利益等排除の対象外となります。

利益等排除の区分ごとに提出書類が異なります。それぞれの資本関係における、必要な提出書類は以下となります。

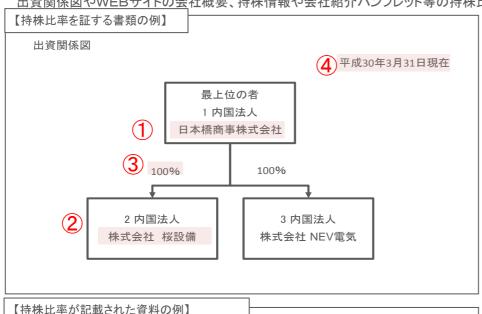
対象区分	[A] 充電設備メーカーと資本関係がある	[B] 充電設備販売会社と資本関係がある	[C] 工事施工会社と資本関係がある
申請者が自社調達の場 合	≪必要な書類:≫ なし	申請不可	申請不可
持ち株比率が100%の 場合	≪必要な書類≫ ・持株比率を証する書類、資料(①参照) ・取引価格が当該充電設備の製造原価以内を 証する書類(※見積書にて確認します)	≪必要な書類≫ ・持株比率を証する書類、資料(①参照) ・調達先(充電設備販売会社)の直近年度 の単独の損益計算書(②参照)	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類、資料(①参照) ・調達先(充電設備販売会社)の直近年度 の単独の損益計算書(②参照)
持株比率が100%未満 〜20%以上の場合	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類、資料(①参照) ・取引価格が製造原価と経費等(販管費)との 合計額以内を証する書類 ・取引価格が製造原価と経費等(販管費)との 合計額以内である算定根拠資料	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類、資料(①参照) ・調達先(充電設備販売会社)の直近年度 の単独の損益計算書(②参照)	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類、資料(①参照) ・調達先(充電設備販売会社)の直近年度 の単独の損益計算書(②参照)

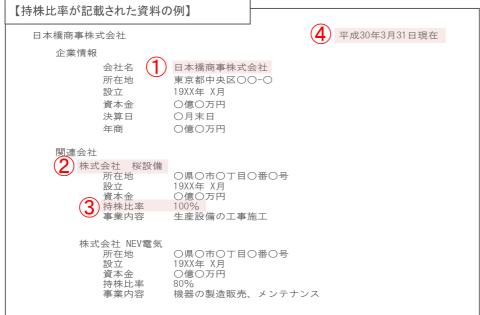
※実績報告時の書類の提出について

実績報告においても公募兼交付申請の時にアップロードした書類と同じ書類を提出していただく必要があります。
(公募兼交付申請時から実績報告の間で決算期をまたいでいるなどの場合は、実績報告時に最新の書類を提出してください)

① 持株比率を証する書類、資料

出資関係図やWEBサイトの会社概要、持株情報や会社紹介パンフレット等の持株比率が記載されている書類





【記載の必須項目】

- ① 申請者名 (申請者名の記載)
- ② 調達先名 (申請者と資本関係にある調達先名(充電設備メーカー、充電設備販売会社、工事施工会社)の記載)
- ③ 持株比率 (関係性が確認できる持株比率の記載)
- ④ 日付 (現在の持株比率であることの記載)

② 調達先における直近年度の単独の損益計算書

1 株式会社 桜設備				
損益計算書				
(5)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				
(単位:円)				
科目 売上高	金額 100,000,000			
売上原価 売上総利益		50,000,000		
		50,000,000		
販売費及び一般管理費		3,000,000		
4 営業利益		47,000,000		
営業外利益				
営業外収益				
受取利息	650,000			
為替差益	470,000			
その他	0	1,120,000		
営業外費用				
支払利息	845,000			
棚卸資産評価損	365,000			
為替差損	35,100			
その他	10,000	1,255,100		
経常利益		49,375,100		
特別利益				
固定資産売却益	1,000,000			
前期損益修正益	20,000			
賞与引当金戻入額	30,000			
その他	0	1,050,000		
特別損失				
固定資産除売却損	1,000,000			
その他		1,000,000		
税引前当期純利益		47,325,100		
法人税、住民税及び事業税	20,000,000			
法人税等調整額	△ 10,000,000	20,000,000		
当期純利益		27,325,100		

【記載の必須項目】

- ① 調達先名 (充電設備販売会社名の記載)
- ② 売上高 (売上高である金額の記載)
- ③ 売上総利益 ※1 (売上総利益である金額の記載)
- ④ 営業利益 ※2 (営業利益である金額の記載)
- ⑤ 日付 (直近年度であることの記載)

※1: 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合 ※2: 申請者の関係会社(上記※1を除く。)からの調達の場合